

令和7年度佐賀市決算に基づく「健全化判断比率」(4指標)と「資金不足比率」

○健全化判断比率

(単位: %)

比率の名称	佐賀市	早期健全化基準 (法定基準値)	財政再生基準 (法定基準値)
実質赤字比率	—	11.25	20.0
連結実質赤字比率	—	16.25	30.0
実質公債費比率	2.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※黒字又は算定されない場合は「—」となります。

○資金不足比率

(単位: %)

会計名	佐賀市	経営健全化基準 (法定基準値)
自動車運送事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
富士大和温泉病院事業会計	—	

※黒字の場合は「—」となります。